

令和7(2025)年度
東京大学大学院学際情報学府
学際情報学専攻
博士課程学生募集要項
(夏季募集)

先端表現情報学コース
総合分析情報学コース

※受験予定コースの「入学試験案内」を必ず入手すること。

(URL: <https://www.iii.u-tokyo.ac.jp/>)

【本要項の問合せ先】

東京大学大学院学際情報学府事務部学務チーム

〒113-0033 東京都文京区本郷 7-3-1

電話 03-5841-8769, 8768

E-mail: gakumu@iii.u-tokyo.ac.jp

令和 7(2025)年度東京大学大学院学際情報学府 学際情報学専攻博士課程学生募集要項（夏季募集）

教育研究上の目的

東京大学大学院学際情報学府は、全学の情報関連教育研究組織の有機的な連携のもとに、学際的かつ実践的な学びの環境を提供し、高度情報化社会の諸分野で求められる情報の処理技術、それらの社会的な意味や機能に関する高度な知識を幅広く有する人材を育成することを目的とします。とくに学際情報学府では、実践的な情報リテラシーを身につけた人材養成と社会人再教育を行うと同時に、文理融合的に情報学のフロンティアを切り開く研究者・表現者の養成をおこないます。

入学者受入方針

1. 求める学生像

東京大学大学院学際情報学府博士課程は、情報に関連するさまざまな現象について、文理を越境する幅広い視野と知的好奇心、研究テーマを学問的に展開させるための専門的能力を有し、それをさらに深める意欲を有し、かつ、既成の概念にとらわれない新鮮な着想力と、斬新な研究をやり遂げる堅実な実行力を持って、情報学のフロントランナーとして、未知の問題の解決に向けて独創的かつ文理融合的なスタンスで取り組むことができ、情報学の分野で卓越した知を創出することのできる学生を求めます。

2. 入学者選抜の基本方針

上記1.の求める学生像に基づき、修士論文（又はこれに替わるもの）・筆記試験・口頭試問等により、以下の点を総合的に評価し選抜を行います。

- ・ 志望分野に関する深い専門的知識を有しているとともに情報学の研究を通じ学術の高度化に寄与する能力をもっていること。
- ・ 志望分野において、先駆的な研究課題を自ら設定することができ、自らが有する専門知識と研究手法に基づいて、課題を解決する能力をもっていること。
- ・ 研究成果を国内外に効果的に発信するための語学能力を具えていること。

1. 出願資格（以下(1)～(11)のいずれかの要件を満たす者）

- (1) 本学府において令和7(2025)年3月31日までに修士の学位を得る見込みの者。
- (2) 本学他研究科・教育部において令和7(2025)年3月31日までに修士の学位又は専門職学位を得る見込みの者。
- (3) 本学において修士の学位又は専門職学位を得た者。
- (4) 本学以外の日本の大学において修士の学位又は専門職学位を得た者及び令和7(2025)年3月31日までに得る見込みの者(注1)。
- (5) 大学改革支援・学位授与機構により、修士の学位を授与された者及び令和7(2025)年3月31日までに授与される見込みの者。
- (6) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和7(2025)年3月31日までに授与される見込みの者(注2)。
- (7) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和7(2025)年3月31日までに授与される見込みの者。

(8) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び令和 7(2025)年 3 月 31 日までに授与される見込みの者。

○ 以下(9)～(11)の出願資格については、出願前に審査（(9)、(10)）又は個別の入学資格審査（(11)）を行う。

(9) 外国の学校、上記出願資格(7)の指定を受けた教育施設又は国際連合大学において、大学院設置基準第 16 条の 2 に規定する博士論文研究基礎審査に相当するものに合格した者及び令和 7(2025)年 3 月 31 日までに合格見込みの者で、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると本学府において認めた者。

(10) 日本の大学を卒業又は外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者で、日本又は外国の大学若しくは研究所等において 2 年以上研究に従事した者及び令和 7(2025)年 3 月 31 日（注 1）までに 2 年以上研究に従事する見込みの者で、当該研究の成果等により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると本学府において認めた者（注 1）（注 2）。

(11) 個別の入学資格審査をもって、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると本学府において認めた者で、令和 7(2025)年 3 月 31 日において 24 歳に達しているもの（注 3）。

（注 1）上記(4)、(10)の「日本の大学」とは、学校教育法第 83 条の定める日本国内の大学を示す。

（注 2）上記(6)、(10)には、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了した場合を含む。

（注 3）上記(11)に該当する者とは、上記(1)から(10)に該当しない者のうち、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると本学府において認めた者である。

○ 上記(9)、(10)又は(11)の資格により出願しようとする者については、以下の書類等を 6 月 3 日(月)までに必ず書留郵便により本学府事務部学務チーム(表紙参照)に郵送すること(6 月 4 日(火)以降に到着したものについては、6 月 3 日(月)までの消印があるものに限り有効とする)。その際、封筒の表に「東京大学大学院学際情報学府博士課程出願資格(9)、東京大学大学院学際情報学府博士課程出願資格(10)、東京大学大学院学際情報学府博士課程出願資格(11) 審査提出書類」である旨を明記すること。

※ 審査又は個別の入学資格審査に伴う提出書類については、原則として返却しない。

書類等	提出者	摘要
履歴書	出願資格(9)、(10)、(11) 全員	任意様式（以下の事項を記載）。 ・生年月日、現住所、電話番号、E-mail 等連絡先。 ・小学校からの全学歴（それぞれの学校名、入学・卒業年月、在学年数及び正規の修業年数を明記）。 ・その他、研究歴、国際的活動経験、実務経験、取得資格、各種国家認定試験、公表論文・著書、学会等における発表の実績、受賞歴等、該当するもの。 ・個別の入学資格審査時点での希望コース。
成績証明書	出願資格(9)、(10)、(11) 全員	学部（教養課程を含む 4 年間）及び修士課程（在籍履歴がある場合）の成績証明書。 ※出願資格(11)の場合は、出願者の在籍した（又は在籍中の）教育施設における学部及び修士課程に相当する課程の成績証明書。
審査結果通知用封筒	出願資格(9)、(10)、(11) 全員	長形 3 号の封筒（120mm×235mm）に出願者本人の宛名を記入し、344 円分の切手を貼ったもの。

出身大学等が作成（署名）した審査合格確認（証明）書類	出願資格(9)のみ	内容については、6月3日（月）までに本学府事務部(後記2.(3))に申し出て、その指示に従うこと。
研究成果に関する資料	出願資格(10)のみ	研究の成果を示す公表論文・著書、学会等における発表の内容が掲載されている冊子等。
教育施設に関する資料	出願資格(11)のみ	出願者の在籍した（又は在籍中の）教育施設の概要、授業内容・教材等、授業時間数、採点・評価基準等の掲載されている冊子等。

- 審査又は個別の入学資格審査で修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると本学府において認めた者について、出願を受け付け、受験を許可する。
 なお、審査の結果は7月1日（月）までに郵送により通知する。

2. 出願方法・出願期間

- (1) 出願方法 出願は、指定のウェブサイトより入力及びアップロードすること（入力及びアップロード方法の詳細はウェブサイトに掲載する）。推薦者には、推薦書のアップロードを別途依頼すること。
 ただし、提出書類の内、以下の書類については、異なる提出方法及び提出期間を指示する場合がありますので、後記「8. 提出書類等」の注を参照すること。
 ・「論文」及び「論文要旨」
 また、以下の書類の提出により、選考の一部が免除されることがある。詳細については、受験予定の各コースの「入学試験案内」を参照すること。
 ・外国語（英語）試験成績証明書。
- (2) 受付期間 7月2日（火）～7月5日（金）
 「8. 提出書類等」のアップロードは、7月5日（金）12:00（日本標準時間）までにアップロードが完了したものに限り有効とする。

3. 選抜方法

- (1) 入学者の選抜は、一次選考及び二次選考による。ただし、二次選考は、一次選考合格者についてのみ行う。
- (2) 一次選考の判定は、外国語試験の成績証明書、口述試験（オンライン）及び書類選考により行われる。
- (3) 二次選考は、修士の学位論文又はこれに代わるもの及び研究計画等について、口述試験（試験方法未定）を行い、一次選考の内容と合わせて総合的に判定する。

4. 選考期日及び場所

- (1) 一次選考
 <口述試験>（外国語試験の成績証明書及び書類選考の合格者を対象にオンラインで行う）
 8月19日（月）から8月22日（木）のうち、いずれか一日を指定する。
 一次選考（口述試験）の詳細については、受験票とともに送付する「受験者心得」による。
※ 出願時に既に修士の学位又は専門職学位（に相当する学位）を取得している者、出願資格(9)～(11)の受験者については、一次選考の口述試験が二次選考の口述試験を兼ねる。

(2) 二次選考（口述試験）：一次選考合格者を対象に行う。

ア) 出願資格(1)による出願者の二次選考(口述試験)は、別途通知する修士論文審査と同日に行う。

イ) 出願資格(2)から(8)による出願者の二次選考(口述試験)は、令和7(2025)年1月31日(金)から2月1日(土)に行う。

ア)、イ)とも試験時間割、試験場その他詳細は、令和7(2025)年1月20日(月)14時頃、情報学環・学際情報学府ウェブサイトに掲載する。

5. 試験科目及び募集人員

専攻	コース	募集人員 (注1)	一次選考				二次選考
			筆記試験 専門科目	外国語	口述試験(注5)	書類選考	口述試験(注5)
学際情報学	先端表現情報学	夏季・冬季 あわせて 8名 (注2)	当該コースの専門 に関わる 領域。 (注6)	英語 TOEFL等 の成績を 利用す る。 (注3、4)	修士の学位論文として 取り組んでいる研究 内容又はこれに代 わるものの審査、基礎 及び専門学力、研究能 力及び研究計画につ いて総合的に行う。	提出書類等(外国語(英語)試験 に係る TOEFL 等 の成績を除く全 ての書類)に基 づいて行う。	修士の学位論文 又はこれに代わ るものの審査、研 究能力及び研究 計画について総 合的に行う。 (注6)
	総合分析情報学	夏季・冬季 あわせて 8名 (注2)					

(注1) 選考の結果によっては、入学許可者数が募集人員に達しない場合もある。

(注2) 先端表現情報学コース、総合分析情報学コースは冬季にも募集を行う。なお、冬季の募集要項については、あらためて発表する。

(注3) 出願資格(1)の受験者は、外国語試験の成績証明書は免除する。また、先端表現情報学コースに限り、出願資格(2)及び(3)の受験者のうち、本学府、本学工学系研究科、情報理工学系研究科及び総合文化研究科広域科学専攻の修了(見込み)者についても外国語試験の成績証明書を免除する(本学のその他の研究科・教育部の修了(見込み)者についても専攻分野等によっては外国語試験の成績証明書を免除する可能性があるが、出願時においては外国語試験の成績証明書を提出すること。なお、本学のその他の研究科・教育部の修了(見込み)者について免除するか否かは、受験票等の送付(予定)に併せて通知する)。

※一次選考の判定は、外国語試験の成績証明書、口述試験及び書類選考により行われるので、外国語の成績証明書を免除された者であっても、必ずしも一次選考合格者とはならない場合があることに留意すること。

(注4) 各コースが指定する外国語試験の成績証明書を提出すること。詳細は受験予定の各コースの「入学試験案内」を参照すること。

(注5) 出願時に既に修士の学位又は専門職学位(に相当する学位)を取得している者及び出願資格(9)～(11)の受験者については、一次選考の口述試験が二次選考の口述試験を兼ねる。

(注6) 先端表現情報学コースの特別選考枠については、修士の学位論文又はこれに代わるものの審査、研究能力及び研究計画、ならびにポートフォリオの内容について総合的に行う。

※試験科目(TOEFL等を含む)の詳細については、受験予定の各コースの「入学試験案内」を参照すること。

6. 合格者の発表及び入学手続

(1) 一次選考(外国語試験の成績証明書及び書類選考)合格者の受験番号及び一次選考(口述試験)の集合時間・場所は、8月9日(金)14時頃、情報学環・学際情報学府ウェブサイトに掲載する。

(2) 一次選考合格者(出願時に既に修士の学位又は専門職学位(に相当する学位)を取得している場合、出願資格(9)～(11)の受験者の場合は最終合格者)の受験番号は、8月27日(火)14時頃、情報学環・学際情報学府ウェブサイトに掲載する。最終合格者に対しては、情報学環・学際情報学府ウェブサイトへの掲載に加えて郵送により通知する。

(3) 最終合格者(上記(2)で最終合格者として発表した者を除く)の受験番号は、令和7(2025)年2月10日(月)14時頃、情報学環・学際情報学府ウェブサイトに掲載する。

また、最終合格者に対しては、情報学環・学際情報学府ウェブサイトへの掲載に加えて郵送

により通知する。

- (4) 可否の情報について、電話、メールによる照会には、一切応じない。
- (5) 入学許可通知書は、令和7(2025)年4月入学許可者については、令和7(2025)年2月下旬頃、本人宛に郵送する。
- (6) 令和7(2025)年4月入学許可の通知を受けた者は、その際送付される入学手続に関する指示に従い、令和7(2025)年2月から3月の所定期間内に必要な手続(入学料の納付及び入学手続書類の提出)を行うこと。所定の期間内に入学手続を行わない場合には、入学しないものとして取り扱うので注意すること。
- (7) 入学時に必要な経費(令和6(2024)年度予定額)
 (日本政府(文部科学省)奨学金留学生に対しては徴収しない。)
 ①入学料 282,000円(予定額)
 ②授業料前期分 260,400円(年額520,800円)(予定額)
 (注) 上記納付金額は、予定額であり、入学時又は在学中に学生納付金改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用される。

7. 特別選考枠

先端表現情報学コースにおいて特別選考枠を用意する。
特別選考枠の詳細については、先端表現情報学コースの「入学試験案内」を参照すること。

8. 提出書類等

受験予定の各コースの「入学試験案内」も必ず参照すること。

書類等	出願資格				摘要
	(1)	(2)	(3)	(4) から (11)	
*入学願書	○	○	○	○	所要事項を入力すること。
*履歴事項	○	○	○	○	所要事項を入力すること。
*指導教員希望調査書	○	○	○	○	所要事項を入力すること。
論文	○注1	○注2	○注3	○注4	修士の学位論文又はこれに代わるもの。
論文要旨	○注1	○注2	○注3	○注4	A4判任意用紙4頁以内にまとめたもの。
*研究計画書	○	○	○	○	本学府入学後の研究計画を、所定の様式にまとめたもの。
*自己推薦書 先端表現情報学コースを受験する者	○	○	○	○	出願者の基礎学力及び専門領域の能力を自らが評価し、記入したもの。なお、必要に応じ、上記の「論文」以外に情報学及びその関連する分野における実績があれば、その概要を記したものや目録、現物(著書、論文、報告書、作品など)が掲載されているURL等を記入すること。

外国語（英語）試験成績 証明書等		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	2022年9月1日以降、前記「2. 出願方法・出願期間（2）受付期間」終了までに受験したものの。
* 推薦書		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	出願者の専門領域に関わる研究面での経験及び能力に関する評価を記入したものの評価者は、官公庁、企業及び団体等の所属機関の上司、卒業論文他学位論文の指導教員、その他本人の経験及び能力を熟知している者等とする。
出身大学及び出身大学院の成績証明書		<input type="radio"/>	<input type="radio"/> 注5	<input type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・学部(教養課程を含む4年間)及び修士課程(博士前期課程)又は専門職学位課程の成績を証明するもの。 ・大学に編入学している場合は、編入学前の大学等の成績証明書も提出すること。 ・原本は各自保管すること。
出身大学院の修了証明書		<input type="radio"/>	<input type="radio"/> 注5	<input type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・成績証明書に修了年月日が記載されている場合は不要。 ・外国の大学院を修了した場合は、取得学位が記載されているもの。 ・出願資格(5)の者は、大学改革支援・学位授与機構(学位授与機構又は大学評価・学位授与機構を含む)が作成した学位授与証明書を提出すること。 ・原本は各自保管すること。
出身大学院の修了(見込)証明書 (外国の大学院の修了 (見込)者のみ)				<input type="radio"/>	原本は各自保管すること。

<p>検定料 【銀行振込の場合】 *「東京大学」 入学検定試験検定料 振込金受付証明書（C票）</p> <p>【コンビニエンスストアでの払込の場合】 収納証明書</p> <p>【クレジットカードでの払込の場合】 「受付完了画面」のプリントアウト</p> <p>【ペイジー対応ATM、ペイジー対応ネットバンク、ネット專業銀行での払込の場合】 「照会結果画面」のプリントアウト</p>			<p>○注6</p>	<p>検定料：30,000円 銀行振込コンビニエンスストア、ペイジー対応ATM、ペイジー対応ネットバンク、ネット專業銀行又はクレジットカードでの払込に限る。また、いずれの場合においても振込手数料又は払込手数料は出願者本人の負担となるので留意すること。</p> <p>【銀行振込の場合】 所定の振込依頼書に必要事項を記入のうえ、最寄りの金融機関（ゆうちょ銀行・郵便局不可）から振り込むこと（ペイジー対応ATM、ペイジー対応ネットバンク、ネット專業銀行での所定の方法での払込の場合を除き、ATM、インターネット等は利用しないこと）。振込方法等の詳細は、所定の振込依頼書及び注意書を参照すること。</p> <p>【コンビニエンスストア又はクレジットカードでの払込の場合】 コンビニエンスストアは、セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップに限る。実際の払込に関する操作手順や注意事項については、別紙「東京大学大学院学際情報学府での検定料払込方法」を参照のうえ払い込むこと。また、払込の際に発生する払込手数料は出願者本人の負担となるので留意すること。</p> <p>【ペイジー対応ATM、ペイジー対応ネットバンク、ネット專業銀行での払込の場合】 払込に関する操作手順や注意事項については、別紙の「東京大学大学院学際情報学府検定料払込方法」を参照のうえ、払い込むこと。払い込み後、E-支払いサイトの「申込内容照会」にアクセスし、受付完了時に通知された【お客様番号】と【生年月日】を入力し、照会結果を印刷して入学願書の所定の欄に貼り付けること。</p>
<p>*日本語学力証明書 (外国人出願者のみ)</p>			<p>○注7</p>	<p>日本語担当教員又はこれに準ずる者が作成したもの。</p>

※ *印は所定様式を使用すること。

※ 提出書類等の詳細については、受験予定の各コースの「入学試験案内」を参照すること。

- 注1 二次選考（口述試験）において使用する。一次選考合格者のみ、別途指示される「修士学位論文提出要領」に基づき提出すること。
- 注2 二次選考（口述試験）において使用する。一次選考合格者のみ、他の提出書類と別に令和7(2025)年1月7日(火)必着で、論文及び論文要旨を、所定の方法によりPDFファイルにてアップロードすること。
- 注3 一次選考の口述試験（二次選考の口述試験を兼ねる）において使用する。他の提出書類と別に7月26日(金)必着で、論文及び論文要旨を、所定の方法によりPDFファイルにてアップロードすること。
- 注4 (ア) 出願資格(4)～(8)の受験者のうち出願時に既に修士の学位又は専門職学位(に相当する学位)を取得している者、出願資格(9)～(11)の受験者については、一次選考の口述試験（二次選考の口述試験を兼ねる）において使用する。他の提出書類と別に7月26日(金)必着で、論文及び論文要旨を、所定の方法によりPDFファイルにてアップロードすること。
(イ) 出願資格(4)～(8)の受験者のうち令和7(2025)年3月31日までに修士の学位又は専門職

学位(に相当する学位)を得る見込みの者については、二次選考(口述試験)において使用する。一次選考合格者のみ、他の提出書類と別に令和7(2025)年1月7日(火)必着で、論文及び論文要旨を、所定の方法によりPDFファイルにてアップロードすること。

注5 本学府修了者は、不要。

注6 日本政府(文部科学省)奨学金留学生は不要。

注7 日本の大学を卒業した者、日本の大学院を修了した者又は修了見込みの者については不要。

9. 注意事項

- (1) 同一時期の募集において、本学府内の複数のコースに同時に出願することはできない。また、同一時期の募集において、修士課程と博士課程に同時に出願することはできない。
- (2) 他の研究科・教育部(情報学環教育部研究生とは異なる)と重複して入学することはできない。
- (3) 提出書類は入学者選抜のための重要な資料となるので、正確に作成すること。提出期限までに所定の書類が完備しない願書は受理しない。また、出願手続後は、どのような事情があっても、書類の変更は認めず、検定料の払い戻しはしない。
- (4) 「受験票」、「受験者心得」の取得方法、選考の一部免除の審査結果等は、出願者本人に送信する。7月26日(金)までに受信しない場合は、必ず本学府事務部学務チームに連絡し、受験に必要な指示を受けること。
- (5) 障害等のある者は、受験及び修学上特別な配慮を必要とすることがあるので、これを希望する者は6月10日(月)までに本学府事務部学務チームに申し出ること。
- (6) 外国人は、入学手続までに「出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)」による、大学院入学に支障のない在留資格を有すること。
- (7) 官公庁、企業及び団体等に在職のまま大学院に入学しようとする者は、入学手続の際に、「在学期間中学業に支障のないよう配慮する」旨の勤務先の承諾書(様式任意)を提出すること。
- (8) 事情によっては、出願手続及び試験期日等について、変更することもある。
- (9) 出願手続後は、どのような事情があっても、書類の返却はしない。
- (10) 入学手続後は、どのような事情があっても、入学料の払い戻しはしない。
- (11) 出願に当たって知り得た氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜(出願処理、選抜実施)、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用する。また、同個人情報及び入学者選抜に用いた試験成績は、入学者のみ①教務関係(学籍、修学等)、②学生支援関係(健康管理、就職支援、授業料免除・奨学金等手続き、図書館の利用等)、③授業料徴収に関する業務を行うために利用する。
- (12) 入学者選抜に用いた成績は、今後の本学の入試及び教育の改善に向けた検討のために利用することがある。
- (13) 提出書類における履歴等について虚偽の記載をした者は、入学後においても遡って入学を取り消すことがある。
- (14) 東京大学では、「外国為替及び外国貿易法(外為法)」に基づいて「東京大学安全保障輸出管理規則」を定めて、技術の提供及び貨物の輸出の観点から、学生の受入れ前及び在学中に、厳格な安全保障輸出管理を行っている。特に外国人留学生及び一部の日本人学生については、受入れ前の審査を必須としている。

従って、外為法上規制されている事項に該当する場合は、たとえ入学試験の選抜により最終合格しても、その後入学が許可できない場合や、入学後の希望する研究活動に制限がかかる場合があるので、注意すること。
- (15) 新型コロナウイルスの感染拡大に関係する社会状況によっては、募集要項等の内容を変更する可能性があるため、その場合は、以下の東京大学大学院情報学環・学際情報学府ウェブサイトに最新状況を告知するので、随時確認すること。

<https://www.iii.u-tokyo.ac.jp/>

令和6(2024)年4月